

6 大気環境関係データ

概要

平成18年度における二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン等の環境保全目標の達成状況等は次のとおりです。

(1) 二酸化窒素

長期的評価による環境保全目標達成率は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）で前年度に引き続き100%、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）では87.2%と前年度に比べて僅かに低下しましたが、長期的には改善傾向にあります。なお、濃度の推移については緩やかな減少傾向にあります。

(2) 浮遊粒子状物質

長期的評価による環境保全目標達成率は、一般局で97.1%、自排局で94.4%と前年度に比べ黄砂等の影響により僅かに低下しましたが、長期的にみると改善傾向にあります。なお、濃度の推移については緩やかな減少傾向にあります。

(3) 光化学オキシダント・非メタン炭化水素

前年度に引き続き全ての測定局で環境保全目標を達成しませんでした。なお、光化学スモッグ注意報の発令回数は17回でした。

(4) 二酸化硫黄・一酸化炭素

前年度に引き続き全ての測定局で長期的評価による環境保全目標を達成しました。なお、濃度は低い水準で横ばいに推移しています。

(5) ベンゼン等有害大気汚染物質

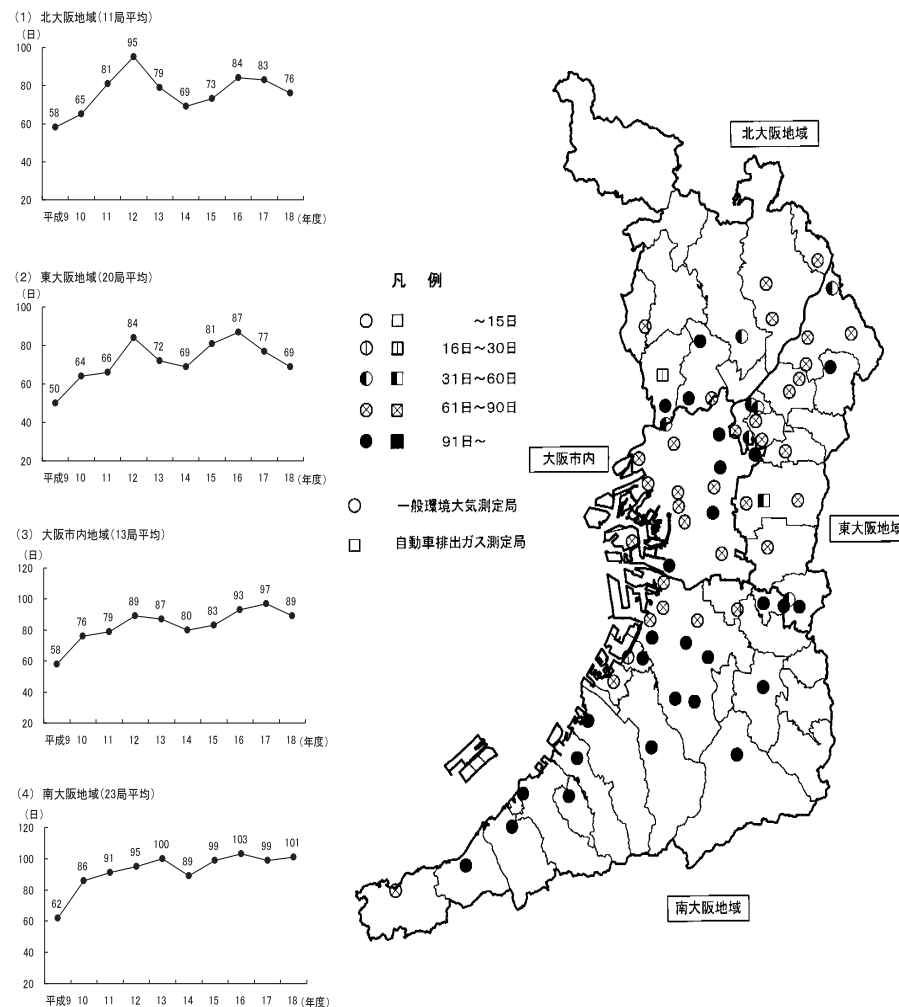
モニタリングを実施している有害大気汚染物質（19物質）のうち環境保全目標が設定されているベンゼンは、道路沿道13地点のうち11地点、一般環境20地点のうち20地点、固定発生源周辺5地点のうち5地点で環境保全目標を達成し、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタンは、23地点の全地点で環境保全目標を達成しました。

(6) アスベスト

2地点で測定した結果、大気環境中のアスベスト濃度は世界保健機関（WHO）の環境保健クライテリアと比べて十分低い濃度でした。

光化学オキシダントデータ

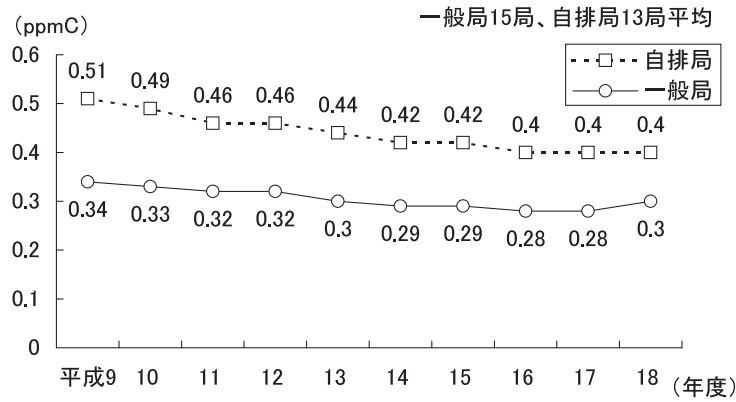
6 - 1 昼間の光化学オキシダント濃度が0.06ppmを超えた日数の地域別状況と推移



6 - 2 光化学スモッグ予報・注意報の発令回数及び被害の訴え人数の推移

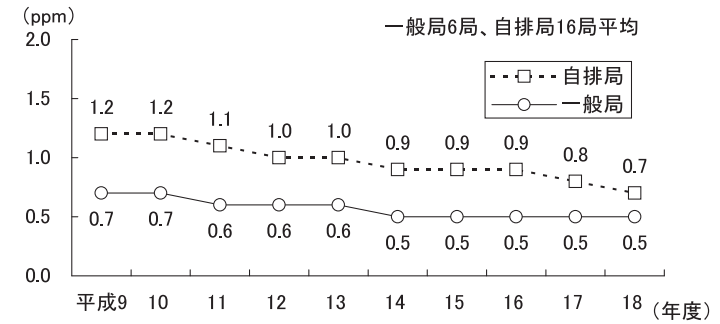
年 度	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
予 報(回)	7	29	13	30	26	15	21	17	12	18
注 意 報(回)	3	25	11	23	20	11	14	10	10	17
被害の訴え(人)	0	2	161	55	2	4	0	0	41	0

6 - 3 非メタン炭化水素濃度の推移 (午前6時から午前9時の年平均値)



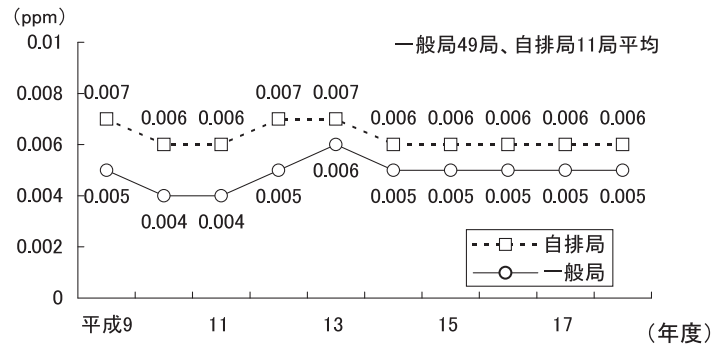
一酸化炭素データ

6 - 5 一酸化炭素濃度の推移



硫黄酸化物データ

6 - 4 二酸化硫黄濃度の推移



有害大気汚染物質データ

6 - 6 ベンゼン等有害大気汚染物質の環境保全目標達成状況

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
ベンゼン	道路沿道	7 (13)	9 (13)	8 (13)	10 (13)	11 (13)
	一般環境	12 (14)	14 (14)	14 (14)	13 (14)	15 (15)
	発生源周辺	2 (4)	4 (4)	4 (4)	3 (4)	3 (3)
トリクロロエチレン	22 (22)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	23 (23)
テトラクロロエチレン	22 (22)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	23 (23)
ジクロロメタン	20 (20)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	22 (22)	23 (23)

(注1) 府及び政令市等の調査地点を対象としています。

(注2) 表中の数字は環境保全目標達成地点数を、()内数字は調査地点数を示します。

アスベストデータ

6 - 7 アスベスト（石綿）環境調査結果（地域区分別）

地域区分		地点数	アスベスト濃度			
			地点別平均濃度※1		測定データ※2	
			幾何平均値	地点別平均濃度の範囲	幾何平均値	測定データの範囲
バックグラウンド地域	住宅地域	10	0.041	N.D. ~ 0.073	0.041	N.D. ~ 0.17
	商業地域	7	0.039	0.030 ~ 0.059	0.038	N.D. ~ 0.13
		工業地域	5	0.034	N.D. ~ 0.040	0.034
	農業地域	2	0.034	0.030 ~ 0.038	0.034	N.D. ~ 0.13
	内陸山間地域	2	0.037	0.035 ~ 0.040	0.037	N.D. ~ 0.17
発生源周辺地域	高速道路沿線地域 幹線道路沿線地域	6	0.039	0.030 ~ 0.087	0.039	N.D. ~ 0.13
	廃棄物処分場 周辺地域	2	0.035	0.030 ~ 0.042	0.036	N.D. ~ 0.10
全体		34	0.037	N.D. ~ 0.087	0.038	N.D. ~ 0.17

※1 幾何平均値の算出には、地点別の幾何平均値を用いた。
 ※2 幾何平均値の算出には、各地域区分の全測定データを用いた。
 ※3 調査対象地域は、大気汚染防止法の政令市(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、八尾市の8市)を除いた地域である。
 ※4 N.D.(Not Detected)は、検出下限値(0.03本/L)未満を示す。

排出抑制対策関係データ

6 - 8 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出等の状況

(1) 大気汚染防止法

(平成18年度)

区分 届出種類	ばい煙	粉じん		揮発性有機化合物	合計
		一般	特定		
設置	247 (122)	9 (5)	0 (0)	1 (0)	257 (127)
使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	52 (21)	52 (21)
構造等変更	55 (16)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	59 (18)
氏名等変更	—	—	—	—	410 (277)
使用廃止	190 (139)	9 (3)	6 (3)	1 (1)	209 (146)
承継	150 (138)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	154 (139)
排出等作業	—	—	1126 (839)	—	1126 (839)
合計	642 (415)	24 (9)	1156 (842)	56 (22)	2267 (1567)

(注) () 内は政令市における届出件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

(平成18年度)

区分 届出種類	大気基準適用施設	
	設置	使用
設置	7 (2)	
使用	0 (0)	
構造等変更	9 (2)	
氏名等変更	27 (12)	
使用廃止	14 (5)	
承継	1 (0)	
合計	58 (21)	

(注) () 内は政令市における届出件数であり内数である。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成18年度)

区分 届出種類	ばい煙				粉じん		合計
	ばいじん 届出施設	有害物質 届出施設	炭化水素類 届出施設	届出工場等	一般 届出施設	特定 届出施設	
設置	22 (9)	44 (15)	52 (18)	0 (0)	148 (43)	3 (0)	257 (81)
使用	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
構造等変更	14 (5)	18 (1)	24 (4)	1 (0)	26 (3)	0 (0)	79 (15)
氏名等変更	—	—	—	—	—	—	134 (42)
使用廃止	28 (9)	55 (9)	62 (17)	0 (0)	93 (16)	21 (5)	208 (51)
承継	2 (1)	3 (1)	8 (5)	0 (0)	8 (5)	1 (1)	22 (11)
排出等作業	—	—	—	—	—	175 (128)	175 (128)
合計	66 (24)	120 (26)	148 (45)	1 (0)	275 (67)	200 (134)	877 (329)

(注) 1 () 内は政令市における届出件数で内数である。
 2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しない。

6 - 9 立入検査・試料採取状況

(1) 立入検査

(平成18年度)

立入検査の区分	工場・事業場数
大気汚染防止法・条例の遵守状況の点検	3479 (2068)
中小企業公害防止資金特別融資審査	0 (0)
合計	3479 (2068)

(注) 1 工場・事業場数は延べ数である。
 2 () 内は政令市における件数で内数である。

(2) 試料採取

(平成18年度)

原燃料	硫黄分	21 (4)	
	塗料・インキの溶剤含有率	10 (0)	
ばい煙	いおう酸化物	7 (7)	
	ばいじん	7 (7)	
	有害物質	窒素酸化物	12 (12)
		ダイオキシン類	24 (16)
その他	79 (63)		
粉じん	炭化水素類	71 (54)	
	一般粉じん	16 (16)	
	特定粉じん	690 (690)	
特定粉じん(排出等作業)	465 (400)		
合計	1402 (1269)		

(注) () 内は政令市における件数で内数である。